



一般社団法人 現代教育研究協会

会報

61

題字 榎本頼兼氏

(平成8年～平成20年 京都市長)

発行所

一般社団法人 現代教育研究協会

〒600-8216

京都市下京区不明門通七条下ル

東塩小路町709番地

RYOKAN GINKAKU KYOTO 内

印刷所 (株)北斗プリント社

「ご挨拶とお礼」

会長 在田正秀



現代教育研究協会会員の皆様におかれましては、常日

頃から本協会の諸活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本会は昨年度、講演会を三回開催し、見学研修や新年懇親会にも会員の皆様に多数ご参加頂きました。重ねて感謝申し上げます。

講演会を振り返りますと、一昨年の十二月に日本の「伝統的酒造り」がユネスコにおいて人類の無形文化遺産として登録されたことを受け、昨年五月に青木正実氏を講師にお迎えし、「酒造り」が無形文化遺産登録を祝う」とのご講演を頂きました。青木氏はビール会社に長くお勤めで、

ビールへのご造詣は勿論、啤酒師や焼酎アドバイザーの資格もご持ちで、お酒への愛情に溢れた楽しいご講演を頂きました。

第二回の講演会は十一月一日、元堀川高校校長で文科省所管の教職員支援機構理事長の荒瀬克己先生をお迎えし、「教育の現在地と今後の展望」として、改訂

作業が進められている次期学習指導要領の理念や方向性を現行と次期の二期にわたって改訂に

関わって来られた立場から熱く語って頂きました。

本年二月の第三回講演会には、「地域における医療・介護・保育に

し、家族や我が身がお世話になる立場として必要な心構えや覚悟を実感した次第です。

昨年度は、このような講演会(内容詳細は後述)と共に、伏見の酒蔵めぐりの見学研修も実施し、好天にも恵まれ伏見の魅力

を再発見するよい機会となりました。

本会は、昭和四十四年に森藤吉先生により「騒然たる教育界の

実情を黙視するに忍びず」(会報一号)として京都教育研究所

が設立され、その後、五年間の研究実績を基に二百人を超える

第二回講演会

「酒なくて何の己が桜かな」

ユネスコ無形文化遺産登録を祝う

元サッポロビール株式会社 法人統括部 参事 シニアアドバイザー
日本酒サーブス研究会認定 啤酒師 焼酎アドバイザー
サッポロビール(株)認定 ビールアドバイザー 焼酎アドバイザー

青木正実氏

一、青木正実について

私は一九五九年、兵庫県の明石海峡、今だったら明石海峡大橋のたもとで生まれ育ちました。一九八二年四月にサッポロビールに入社し、本社勤務の後、名古屋、福岡に配属されました。福岡には約十年おり、その後は京都、そして神戸で責任者を務め、東京に異動し、養老乃瀧、JRAなどの法人企業を担当しました。

二〇一〇年には持株会社に転勤となり、立命館大学大阪いはらきキャンパスを更地の段階から担当しました。まだ何もない

土地に建物が建ち、人が集まり、学生が学び始めるところまで関わりました。学校完成後は授業も行い、ビール会社の営業としては珍しい、貴重な経験をしました。その後、名古屋ではトヨタ自動車、JRR東海、名古屋鉄道、中日ドラゴンズなどの企業法人や自治体を担当し、二〇一九年からは継続雇用となり、名古屋エリア・近畿エリアを担当しました。

二〇二四年十一月に延長期間が満了し、現在は自由契約となっております。フリーランスとして営業支援や企業マッチングを行うほか、札幌に本社のある環境教育系企業の仕事として、小学生向け環境教育情報誌を制作し、北海道、東京、大阪の公立小学校へ毎月無償配布しています。その広告集めが私の役割です。また、ホテルモントレのマーケティング担当として、営業の支援も行っています。

二、お酒について

最近の飲酒習慣の調査を見る



と、飲まない人、ほとんど飲まない人を合わせると全体の五十三%になります。二十代では五十八%と、若い世代ほど飲まない人が増えています。飲んでいない人は六十代が多く、世代ごとの違いが非常に大きいです。

私が担当した立命館大学には、

学生が飲みたくなるアルコールドリンクを開発するサークルがあり、そこで話をしました。飲む学生は六割でしたが、一番よく飲むお酒は酎ハイでした。カルピス酎ハイ、パイン酎ハイ、レモン酎ハイなど甘いものが中心で、次がカクテルでした。ビール会社としては正直期待していたのですが、ビールはほとんど拳がりません。理由が「なぜ飲まないのか」と聞くと、理由は非常に単純で「苦いから」です。お酒とはアルコール1%以上が含まれている飲み物です。適量であれば、蠕動運動が促進され空腹感が出たり、血行が良くなったりします。また、緊張がほぐれ、コミュニケーションが進むのも事実です。名刺交換や会話が自然に弾み、「今日はいいい人に会えたな」と感じる場面もあります。ただし飲みすぎると、大脳の働きがアルコールの影響で麻痺してきます。

二十歳未満には勧めない、飲めない人や飲みたくない人に無理強いしてはいけません。一気飲みは急性アルコール中毒の原因になりますのでだめです。妊娠中、授乳中の飲酒も避けてください。量に関係なく飲酒運転は絶対にだめです。バイクや自転車も同様です。

三. ユネスコ無形文化遺産登録

無形文化遺産は、形のない文化や技術を守る制度です。日本には能楽、人形浄瑠璃、和食、歌舞伎など多くの登録がありますが、昨年十二月、「伝統的酒造り」が新たに登録されました。日本酒、焼酎、泡盛など、五百年以上前に原型が確立したといわれる酒造りの技術です。杜氏は酒造りの最高責任者で、酒の方向性や仕込みを指揮します。原料の選定から仕込みのタイミング、発酵の管理に至るまで判断を下す、いわば蔵の要です。昔は男性が中心でしたが、現在は女性杜氏も全国で活躍しています。

四. 酒税法上の酒類

酒は製造方法によって分類され、醸造酒、蒸留酒、混成酒などに分かれます。清酒という大きなカテゴリーの中に日本酒があります。日本酒は国産米のみを原料とするもので、ラベル表示で区別されます。純米酒、吟醸酒、大吟醸酒などがあり、精米歩合や原料によって規定されています。食用米は一割程度しか削りませんが、日本酒では三割以上削ることも珍しくありません。米粒の中心部である芯白のみを使う大吟醸が高価になるのはそのためです。

五. お酒のお話あれこれ

酒は嗜好品です。「左利き(酒飲み)」「右利き(甘党)」「両党使い」と言ったりしますが、どれが正しいという事はありません。その時の体調や場の雰囲気に合わせて楽しめばよいと思います。

銘柄や価格にこだわらず、いろいろ試して自分に合うお酒を見つけてください。水を取りながら、量を控えることも大切です。ビールはキンキンに冷やすぎず、できれば缶のままではなくグラスに注いでください。姿勢を正して飲むだけで、同じお酒でも印象は変わります。体調に気をつけながら、無理をせず、楽しくお酒と長く付き合っていただけだと思います。

第二回講演会

「教育の現在地と今後の展望」

独立行政法人教職員支援機構 理事長
京都市教育委員会 特別顧問

荒瀬 克己 氏



一. はじめに

本講演では「教育の現在地と今後の展望」をテーマに、

三. 学習指導要領と令和三年 答申の位置づけ

現行の学習指導要領は、小学校では令和二年度から、中学校では令和三年度から、高等学校では令和四年度から年次進行で実施されています。こうした移行期の最中に示されたのが、令和三年答申です。

二. 「教育の現在地」をどう捉えるか

「現在地」という言葉は、「一見すると地図上の一点を示すように思えます。しかし、教育における現在地は単純に位置づけられるものではありません。学習指導要領という共通の枠組みがある一方で、学校や地域、さらには子ども一人ひとりによって、その姿は大きく異なります。教育の現在地を考える際には、どの地図を用いるのか、何を基

四. 個別最適な学びと協働的な学び

「個別最適な学び」とは、単に一人ひとりに異なる教材を与え

自身が自分の学びを調整し、必要に応じて他者と関わりながら学びを深めていくことを意味します。

そのためには、教師が一方的に指導するのではなく、子どもが自ら学び方を選択できる環境づくりが不可欠です。協働的な学びは、その過程を支える重要な要素であり、個別最適な学びと対立する概念ではありません。

五. キャリア教育と「自分らしさ」の形成

キャリア教育の本質は、職業選択にとどまりません。自分は何に関心をもち、どのような価値観で物事を捉えているのかを認識することが重要です。これは子どもだけでなく、大人にとっても同様です。

自分自身を客観的に見つめ、状況に応じて視点を変える力は、変化の激しい社会を生き抜く上で不可欠な資質といえます。学校教育は、その基盤を育てる役割を担っています。

六. 総合的な学習(探究)の時間の意義と課題

総合的な学習(探究)の時間は、子どもが自ら問いを立て、試行錯誤しながら学ぶ貴重な機会です。しかし、地域紹介や調べ学習に終始してしまうなど、本来の探究から逸れてしまう実践も見受けられます。

重要なのは、子ども自身が「なぜそうなるのか」「どうすればよいのか」と考え続けることです。そのためには、教師もまた専門家として完成された答え

を持つのではなく、子どもと共に学ぶ姿勢が求められます。

七. 多様性の尊重と共通性の確保

近年の教育政策では、「多様性の尊重」と「共通性の確保」が重要なキーワードとなっています。すべての子どもが義務教育段階で身につけるべき基礎的な学びを保障しつつ、それぞれの興味・関心や特性を生かした学びを実現することが求められています。

この両立は容易ではありませんが、学校が果たすべき責任として、避けて通ることはできません。

八. 教師の学びと学校組織の在り方

教師自身が学び続ける存在であることは、教育の質を支える前提条件です。令和六年には、教師の学びに関する答申も示されており、今後は学校組織全体として学びを支える仕組みづくりが一層重要になります。

スクールミッションやスクールポリシーを明確にし、学校として何を目指すのかを共有することは、その基盤となります。

九. おわりに

教育の現在地は、一つの答えに収束するものではありません。学習指導要領や答申という共通の枠組みを手がかりにしながら、各学校、各教職員がそれぞれの立場で考え続けることが重要です。本日の話が、皆さまが自らの実践を振り返り、今後の教育を構想する一助となれば幸いです。

第三回講演会

「地域における医療・介護・保育に関わって」(〇歳から一〇〇歳まで)

医療法人ゆうクリニック 院長

兪 正根 氏



一. 保育と地域

私は現在、大昔に卒園した保育園の理事長をしております。また医師として、クリニックの院長をしながら特養の管理医師もしております。という事で、他の方よりも介護に関して経験があるのではないかと思ってお話させていただきます。

まず、私が長く関わっている向上社保育園の話から始めます。この園は一九三三年、韓国人一世のクリスチャンが当時の在日朝鮮人同胞の苦難の現状を憂い始めた保育施設で、九十年以上の歴史があります。立ち上げや運営には、日本の方、韓国の方などいろいろな方の協力がありました。

私自身、この保育園の卒園生です。まさか将来、自分が運営や法人のことを語る立場になるとは思ってもいませんでした。耐震の問題で新築を決断した時も、正直不安はありましたが、行政の支援も受けながら、二〇一七

年には三代目の新園舎が現在の西院の地に無事に完成しました。この園で大切にしているのは、キリスト教保育の考え方です。「自分を愛するようにあなたの隣人を愛しなさい」「神、いと小さき者とともに、いと小さき者のために」。子どもたちが、違いのある他者と共に生きること、日常の遊びの中で自然に学べばいいなと思っております。交通の便もよく、定員を満たす子どもたちを、常勤と派遣の職員で預かっていきます。理事長として、常に事故のないよう気にかけています。

西院第一・第二学区唯一の児童館(向上社児童館)は、一九九一年から始めました。卓球や将棋教室の他に韓国の太鼓や踊りのクラブがあり、高齢者施設や地域行事で披露しています。多文化、特に韓国の文化を学ぶということでも非常に良いことだと思います。

少子化や職員の処遇改善、認定こども園への移行など課題は山ほどあります。それでも、保育園や児童館は、西院の地域において、子育ての手助けになっ

ているだけではなく、いろいろな働きをさせていただいているのではないかと思います。頑張ってまいります。

二. 老年医療の基本

ここからは、医師としての話をします。私の専門は老年科です。老年医療でまず大切なのは「人は血管と共に老いる」という視点です。心臓、脳、腎臓、肝臓、すべて血流による栄養と酸素の補給のもとに機能を維持しています。高血圧、糖尿病、高脂血症といった生活習慣病は、すべて血管を傷めます。だから循環器だけ、脳だけという考え方はなく、全身を一つとして見る必要があります。

健康寿命という言葉がありますが、これは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して健康的に生活ができる期間」のことです。これを保つために重要なのが、栄養、運動、社会参加です。特別なことではありません。外に出て、人と話し、体を動かす。それだけで違

三. フレイブル・認知症

・高齢期になると「フレイブル」と呼ばれる状態になります。体重が減る、筋力が落ちる、疲れやすくなる、歩くのが遅くなる、身体の活動力が低下する。これが重なる、要介護状態へと進みやすくなります。ただし、フレイブルは早めに気づいて対処すれば、元に戻り得るという可逆性もあります。「年だから仕方ない」と片付けてしまうのが一

番よくありません。

医療の現場で、私が四十年近く大事にしてきたのは「問診」です。最近パソコン画面ばかり見て診察する医師もいますがやはり患者さんの話を聞くことが基本です。見る、聞く、触る。この三つは、AIがどれだけ進歩しても代わることはできないと思っています。

失敗した経験も忘れられません。若い頃、手術歴を十分に確認せずに診断を誤りかけたことがあります。後から気づいて、冷や汗をかきました。医者は、うまくいった症例よりも、こうした失敗をずっと覚えています。その積み重ねが、次の診療につながっていると思っています。

次に、認知症や介護の話です。高齢になると、認知症は誰にとっても身近な問題になります。物忘れだけでなく、意欲の低下、整理整頓ができなくなり、趣味への関心がなくなるといった変化が見られます。薬物療法だけでなく、運動や音楽、社会との関わりが非常に重要です。

介護現場では深刻な人手不足が続いています。実際、多くの施設は外国人労働者に支えられています。ベトナム、中国、ミャンマーなど、さまざまな国の方が現場で働いています。きれいなことを言うつもりはありませんが、彼らがいなければ成り立たないのが現実です。

四、在宅医療と看取り

私が長年関わってきた中で、特に大切だと感じているのが「在宅医療」と「看取り」です。老年

医療において、治すことと同じくらい、「どのように最期を迎えるか」を支えることが重要です。

延命治療をどこまで行うのか、どこで最期を迎えるのか。これは一度決めて終わるべきではありません。その時々々の状態に応じて、本人と家族が繰り返し話し合うことが大切です。私が関わってきた看取りでは、多くの方が比較的穏やかに亡くなられています。家族が納得し、本人の尊厳が守られた最期を迎えられるように伴走すること。それが老年医療の重要な役割だと、年々強く感じていきます。

五、これからの社会への問い

少子高齢化が進み、暮らしも産業も外国人労働者なしには成り立たない状況になっています。とりわけ介護や医療の現場は、外国人労働者によって支えられているのが現実です。互いにどう理解を深め、地域社会の一員として共に生きていくか、「外国人との共生」について今後ますます考えていかなければなりません。超高齢化社会で最も大事な仕事のひとつが「介護職」です。介護職員の処遇改善、その財源確保も大きな課題です。

「老活の愉しみ」(芥木蓬生著)に、脳は鍛えないと退化する、食はずべての土台、酒は百薬の長にあらずとあります。還暦も、古希も、通過点にすぎません。生きていく限り、本番は続きます。今日のお話、これからの人生にお役に立てれば幸いです。長い時間、ありがとうございます。

研修会
見学
伏見の酒蔵めぐり
日本の「伝統的醸造」
ユネスコ無形文化遺産登録にちなんで
令和七年十二月六日(土)

第一回講演会を受け、酒造りに最適な水に恵まれ、古くから醸造が盛んな「伏見」を訪れました。伝統を受け継ぐ日本有数の蔵元が集まる街であり、安土桃山時代には豊臣秀吉が伏見城を築き城下町として栄えました。江戸時代には淀川水運の玄関口として繁栄し、幕末には坂本龍馬や新選組が活躍するなど歴史の舞台ともなった街です。その街並みもめぐりながら、伏見の魅力を実感する有意義な研修会となりました。

京阪の中書島駅を出発し、まず長建寺を見学しました。京都で唯一、弁財天をご本尊とし、境内には「関伽水」(あかすい)と呼ばれる名水が湧き出ています。長建寺の前を流れる宇治川派流越しに望む月桂冠の酒蔵群は、「酒造りの街・伏見」を象徴する風景として心に刻まれました。月桂冠大倉記念館は、残念ながら人数の都合で見学できませんでしたが、限定酒などを買い



求める参加者もおられました。白壁が続く月桂冠の蔵や、大正時代に建てられた旧本社を改装した伏見夢百衆を通り、寺田屋へ向かいました。幕末を物語る史跡では、碑文や高札を読みながら歴史を感じることができました。その後、竜馬通り商店街を通って、黄桜記念館・河童



資料館を訪れました。いにしへの酒造用具の展示と共に、黄桜の歴史や醸造工程の紹介があり、伝統的醸造について学ぶことができました。カップパが登場するテレビコマーシャルを知る世代にとって、河童資料館の見学は当時を思い起こさせる懐かしい時間となりました。またここでは、販売所での買い物だけではなく、名水「伏水」を使用した黄桜のお酒や地ビールを楽しむ参加者もおられ、「酒造りの街」を五感で感じる研修となりました。

編集後記

今年度も、多彩なテーマでの講演会と研修会を開催することができ、その一端をお伝えしています。このような活動は、学校教育及び生涯学習の両面で、会員相互の学びと交流、親睦を図ることをねらいとした本会ならではのものです。会員の皆様には、研修テーマを含め、本会へのご意見、ご要望をお寄せいただけましたら幸いです。何卒よろしくお願いたします。

一般社団法人 現代教育研究協会

◇事務局住所
〒600-8216 京都市下京区不明門通七条下ル
東塩小路町709番地
RYOKAN GINKAKU KYOTO 内
団体ホームページ <http://www.gendaikyoiku.org>

◇入会のお問い合わせ
メールアドレス gendai.kyouiku164@gmail.com
(メールには、お名前、フリガナ、メールアドレス、電話番号を明記してください。)